

平成 25 年度公民館運営審議会（第 1 回）

とき 平成 25 年 6 月 25 日(月)午後 2 時～

ところ 青少年センター 講座室

出席委員名 川崎委員、生長委員、沼野委員、南村委員、武本委員、秋田委員、中野委員、
関根委員、藤谷委員、井上委員、加嶋委員、大西委員
竹内委員、浮穴委員、

出席職員 西教育長、川崎教育部長、西野中央公民館長、大脇浜手地区公民館長、北野
山手地区公民館長、稲田中央公民館長補佐

1.第 31 期(25.6.1～27.5.31)公民館運営審議会委員の委嘱

2.教育長あいさつ、各委員、職員の自己紹介

○西教育長 今年はいづみ市にとっては 70 周年の年、同時に貝塚公民館にとっては 60 周年の年です。社会教育法が成立した 4 年後の 1953 年貝塚公民館は開館しました。華々しい落成式の写真は 70 周年誌の表紙も飾っています。

社会教育法に公民館を設置する目的として「実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。」と定められています。まさにこの目的に沿って 60 年励んでまいりました。

奇しくも昨年 12 月、教育委員会からの諮問に対し、社会教育委員会議から答申が提出されました。社会の変化の中で公民館や図書館、青少年教育課などの社会教育施設はどうあるべきかの諮問に、やはり公民館も今までのありようだけを継続するのではなく、情勢の変化に応じ変わらなければならないことなど、たくさんの課題が盛り込まれています。さらなる充実のために人や施設の拡充についても書かれていますが、財政上の厳しい問題もあります。おりしも「貝塚新生プラン」の中に書かれているように、市民に応分の負担をお願いせざるを得ない状況もあります。

しかしながら社会教育は都市づくりの大きな要です。負担は最小限にしながら、現在の人材等を最大限活かして充実させていかなければなりません。いろいろな課題はありますが、委嘱させていただきました委員さんにおかれましては公民館の目的を達成するためにお力添えをいただきたいとお願いいたします。

○浮穴委員

1973(昭和 48)年富田林市の職員になり、公民館に配属されたときに最初に言われた言葉が貝塚の公民館を見学することでした。細い道を歩いて、かつての公民館で公民館まつりを見学したことを思い出します。現在大学の講師もしていますが、学識経験者といわれるのはこの場しかありません。

○沼野委員

「貝塚子育てネットワークの会」の活動から始まり、20年以上公民館と関わっています。公民館が大好きで、休館日以外は公民館に来ているぐらいの時期もありました。現在民生児童委員としても活動しています。大好きな公民館をより良くしたいという思いで、公民館運営審議会委員も長く続けています。

○竹内委員

西宮市職員を退職して、この4月からは嘱託という立場です。日本社会教育学会の会員になって30年近くなり、公民館学会も10年になります。学会からの情報提供もさせていただければと思います。また、大阪教育大の修士論文「草創期における公民館のあゆみ」では貝塚公民館についてもふれています。そのときの精神が今も貝塚公民館に生きていることを感じます。微力ながら力をつくしたいと思います。

○川崎委員

貝塚市校園長会からきています第五中学校校長の川崎です。公民館には日頃から学校運営にご協力いただいています。個人的には第一中学校時代「中学生が乳幼児にふれあう」という学習の時に「子育てネットワークの会」の皆さんに協力いただいたということがあり、一番つながりが深かったと思います。どれだけ力になれるかわかりませんがよろしく願いいたします。

○生長委員

市立幼稚園、小中学校のPTA会長から成る組織である「貝塚市PTA協議会」からきています。公民館とのつながりは個人的にも深いので、微力ですがお役にたてれています。

○武本委員

民生委員児童委員協議会からきています。公民館は60周年ですが、私は54~55年前に利用者として活動していました。きっかけは野外活動クラブをつくったとき集会場所として公民館の部屋を貸してもらったことですが、以降、もっとも盛んなクラブとして活動していました。

○南村委員

貝塚商工会議所からきています。商工会議所で45年目になります。商工業の発展とともに地域福祉にも寄与するという役割があり、その関連でこの審議会にも長く出席しております。

○加嶋委員

一般公募に応募させていただいて出席しております。「子育てネットワークの会」に属し公民館でいろいろ学ばせていただきました。それを地域に広げたいという思いから、現在は子育て支援のNPOを立ち上げ活動しています。かわっていく公民館のありようを勉強したいと思います。

○中野委員

山手地区公民館活動協議会の委員長です。私も公民館が大好きで、副委員長を5年務め、今年から現職です。また「しゃべり場★公民館」にも参加して、いろんな立場の人と公民館について語り合っています。今後も勉強を続けていきたいと思います。

○関根委員

浜手地区公民館利用者連絡会からきています。貝塚市に転入して10年になります。転勤族としては、公民館に行けばその町のことが一番よくわかるという思いで、趣味のことから参加しました。まだわからないことは多いですが、勉強していきたいと思います。

○秋田委員

中央公民館クラブ協議会の副委員長をしています。貝塚の公民館ではパンづくりクラブにはいって3年です。それ以前にパソコンボランティアをしていた経験から、岸和田の青少年会館でパソコンクラブをたちあげ30~70代の60人の人と3年活動したこともあります。貝塚での経験は浅いですが、私も勉強しながら力になれることがあれば…と思います。

○藤谷委員

貝塚学習グループ連絡会で活動しています。講座の修了生がグループを結成しグループ同士がつながり、20年余り活動していますが、高齢化やメンバーの減少等で運営に苦慮しています。公民館で得られた人とのつながりにより、人間として大きく成長させてもらいました。これをいかに地域にお知らせしていくか、また活動のヒントなども得たいので、この場で一緒に探っていきたいと思います。

○大西委員

昭和51年東京から貝塚に引っ越してきて、公民館にいけば町のことがわかると思って参加したのが最初です。「おやこ教室」や「障がい者料理」でボランティアをしたのがきっかけで、現在は障がい者施設で調理の仕事を行い、料理クラブの講師もしています。最近読んだ新聞記事に、公民館は、よそから来た人が一番入りやすく気兼ねなく安心して活動できる施設であり、地域になじむきっかけになる、とありました。まさに当時の私の思いと同じです。公民館を利用して30年がたちますが、日々新しい発見はあります。厳しい情勢はありますが、価値ある公民館を守り続けていきたいという思いです。

○井上委員

貝塚市障害児者団体連絡会から推薦されてきています。連絡会は身体、知的、視覚、聴言障がい者及び保護者の会など6団体から組織されています。大阪府で最も早く、昭和50年代から障がい者対象事業が貝塚公民館で展開されてきたことを誇りに思っています。障がい者が公民館活動に参加することには二つの意味があります。一つは障がい者が、自分の可能性を見だし、仲間づくりをしていくこと、二つ目は健常者が障がいについて理解することです。ある程度の成果はありますが、難しい状況があります。こういうことを中心に、今後もこの場で提言、活動していこうと思います。

○川崎教育部長

この4月から教育部長として務めています。教育委員会は初めてですか、西教育長のもと、励んでいきたいと思えます。委員の皆様におかれましてはいろいろご苦勞をおかけしますが、よろしくお願ひいたします。

○西野中央公民館長

中央公民館は3年目ですが、公民館には11年おります。この11年で大きく変わった情勢を見据えながら、新しいことを取り入れ公民館の在り方をさぐっていきたくと思えます。

○稲田中央公民館長補佐

昭和58年に市役所に就職してから30年になります。2/3以上は市長部局ですが、公民館は通算7年目になります。平成20年に戻ってきたときに「貝塚子育てネットワークの会」の代表者会議に初めて出席し、メンバーの結末に感動した事が「公民館と私」の原点になりました。公民館で活動する人が他の団体ともつながること、また建物を利用することだけではなく、公民館の価値を少しでも多くの人に感じてもらう事を常に考えてきました。皆様から助言をいただいて勉強していきたくと思えます。

○大脇浜手地区公民館長

山手で9年、浜手の館長として5年目になります。あつという間でしたが、館の中の事業とともに地域とつながる事業を展開してきました。年度当初は二色パークタウンのみならず周辺町会長宅を訪れ、チラシ配布等の依頼をしていますが、いまだに「公民館ってどこにあるんですか？こんな事をしていたんですか。」などと聞かれ、行き届いていないことを痛感しています。今後もホームページやニュースに力を入れ、講座のお知らせだけではなく事業の報告等も行っていきたいと思えます。

公民館の必要性が見直される中、大阪では逆風が吹いています。厳しい状況ですが、公民館が地域になくってはならないものになっていくよう、力をあわせていきたくと思えます。

○北野山手地区公民館長

就職してからの6年間で、一館時代の中央、開設間もない浜手、山手で勤めました。平成21年に中央、23年に山手の館長として戻りましたが、全国的な情勢や貝塚市の情勢があまりに変わっている中、今の状況に合わせたあり方に苦慮しています。皆様のご協力を仰ぎたいと思えます。

3.正副委員長の選出

事務局に一任され、委員長に浮穴委員、副委員長に沼野委員を選出。

4. ・公民館運営審議会の意味、根拠法令や役割について西野館長から説明。
・三公民館の全体事業方針、各館25年度重点目標、春事業、夏事業、予算について事務局より報告。

質疑応答

竹内委員：抽象的な部分もありましたが、お話はよくわかりました。新しい時代に求めら

れる公民館…でも時代は、大阪府のみならず逆風です。兵庫県三田市でも公民館は首長部局に移管されました。財政状況が厳しい中、税金を使って遊ばせているという誤った見方は根強く、公民館への風当たりは強い状況です。公民館活動をきっかけにして力をつけた人々の地域で果たす役割が非常に大きいことを強調して、さきほどの方針を具体化することを念頭において事業を行っていただきたいと思います。

井上委員：前回の会議の時、阪南地域のブロック大会が行われた後の会議で、今後の組織のありようについて決めるという事でしたが、どのように決まったのでしょうか？

西野館長：上部組織である「大阪府公民館振興協議会」が、5月に解散するということがわかっている状況で、「阪南地区公民館運営研究協議会」をどうするかという議題でした。連携を保つ組織として、情報交換、交流、スキルの向上など、公民館の力を高める内容で継続することに決まりました。

武本委員：どの事業も参画型をめざすことを強調しておられますが、青少年事業において子どもにも自主的に関わるように働きかけるのは難しいでしょうね。私は校区福祉委員会の会長をしていて、青少年部会に対して、親子一緒にの事業だけではなく子どもが自主的に活動できる事業を要請していますが、今の子どもは人から与えられたことしかしないので、中々難しいものがあります。公民館では専門の人の力で実現してもらいたいものです。

大脇館長：クラブの協力で行う「夏の子ども対象事業」では異世代交流とともに、普段のクラブ活動でつけた力を、子ども相手に還元してもらうことをねらいにしています。公民館は場の提供を行い、内容の企画はクラブに任せていますが、子どもに自分たちで考えさせる必要性は感じています。「チャレンジクック」という子どもの料理講座では希望を出しあって相談させるなど行っていますが、まだまだサポーターや職員が主導で、小手先という印象はぬぐえません。子どもの主体性で講座企画ができるようにもってきたいです。

秋田委員：三館の講座事業をみていて将来の公民館を考えた時、公民館に来る小さい子どもが成人した時、再び公民館を利用しようと思うような構成になっているか疑問に感じます。小学校高学年から高校生までを対象にした取組みが欠落していて、今は公民館＝高齢者の集まる場になっているように思います。3階の青少年センターが行うことだと条例等で決められていて、公民館はしなくていいということなのか、そうでないのならセンターとのすみわけや協議はどうなっていますか？

西野館長：青少年センターは青少年対象事業を行う専用施設として、公民館より緻密かつ幅の広い事業を行います。公民館で行うのは異世代交流や、子どもたちの中でも異年齢の交流、地域を超えた交流であり、センターが対象を絞ってある教育的視点で行うものとは内容や視点が異なります。小学校高学年の子から中高生にとってみれば、公民館は遠い存在です。先日山手で行われた「フレッシュサウンドコンテスト」では、泉州地域の高校生が300～400人集まりましたが、これは特異な例です。中高生に学校や部活の他

に公民館に来させるのは至難の業です。

将来公民館に来るようになるのかと懸念されるのはよくわかりますが、今熱心に利用されている大人は、子どもの頃公民館に来ていたのかというと、それは違うと思います。地域の子ども会などで、大人や異年齢の人との関わりを学んだことで、大きくなって公民館を抵抗なく利用できるようになったのだと思います。

公民館には、遠方から、またバラバラの地域からやってきて、日によって顔ぶれが異なりますので、子どもたちの自主的な活動を育んでいくのは難しいのです。浜手山手でも限界を感じながら取り組んでいます。子どもたちの集団作りを地域で行えば、将来公民館に行くような大人に育つと思います。

浮穴委員長：三館とも地域連携事業に力を入れていますが、公民館でできない事が、たとえば地域の子ども会の指導者の知恵をかりたらできるという事もあるので、地域の団体との連携が目付け所でしょうね。

大西委員：今年の公民館まつりは、子どもたちのお祭りである「貝っこフェスタ」と同日開催でした。最後の反省会の時に、貝っこの若いお母さん達の「クラブ協の人はこわい」と思っていたが、そうではなくて安心した」という発言があり、びっくりしました。私たちは喜んで協力するつもりだったのに、恐れられていたとは！またお母さんたちがどんどんテントをはったり、ものを運んだりする様子に目をみはる思いでした。古い時代の教育を受けた私たちの世代は、どこか頭の片隅に「力仕事や運転は男の人がするもの」という思いがまだ残っていますが、30～40代の人にそういう思いは全くなく、当たり前のように動いていました。そういう姿に刺激を受け、準備や片づけを含め本当に楽しい思いをしました。貝塚公民館の中でさえ、まだまだわかりあえていないことが多くあり、団体同士の交流が大切であることをひしひしと感じました。また色々なひと達と公民館まつりをやりたいという思いです。

武本委員：私は26か27のときにクラブ協議会の委員長をしました。それ以前は名誉職のような感じで比較的高齢の方がされていましたが、我々の頃から若い世代が中心になり、その頃滋賀県大津市の公民館とも姉妹提携をしました。今はその世代も高齢になり、今の役員は高齢の方が多いのですね。

浮穴委員長：昔は公民館活動は青年層が中心でしたね。さきほどの発言にもあったように利用していない人にとって「公民館は税金を使って、もともと余裕のある人を遊ばせている」という見方は根強いです。公民館を正しく理解してもらうために、利用者が「消費者」としての活動だけで終わるのではなく、「生産者」「発信者」になっていくように意識的に働きかけをしていくことが大事です。職員はそのことを念頭において事業を行ってください。新しい委員さんにはわからないことが多いと思いますが、まず根拠法令や役割を理解してください。従来の委員さんから何か説明してもらうことがあればお願いします。

沼野副委員長：審議会の役割などについて先ほど館長から説明がありましたが、設置につ

いて法律上「置く」から「置くことができる」にかわっても、貝塚市の公民館では置いているという事は大きな意味があります。自分達の活動の質の向上だけでなく、公民館が危機的な状況にある今、一致団結して対応していかなければならないこともあると思います。そのためには議論を重ねることが必要で、必ずみんなが発言をし、できれば公民館の事業などに参画していただけたらと思います。

浮穴委員長：設置義務ではなくなると、ゆるく軽く見られますからね。重要性を意識してもらいたいです。

井上委員：私がきた当時の審議会は、名誉職の集まりのようでした。委員数は今より多く、全く発言せずに任期を終える委員が何人もいました。行政側の資料も少なく、私の方で求めて根拠法令等や講座事業の詳しい資料、予算資料なども出されるようになりました。委員の側には、出席した以上は必ず発言することを求めました。発言するためには何かを考えないといけないので、真剣に考えるようになるのではないかと話した覚えがあります。8年前ぐらいから今のように全員が話をするという良い状態になりました。そのとりに事業展開がなされているかは別問題ですが…。

南村委員：今のような状態になったのは「置くことができる」にかわった頃だと思います。義務ではないのに設置されていることの重みを行政も委員も感じて、ただ開催し出席すればいいのではなく、目的意識を持つことが大事です。

沼野副委員長：委員報酬や公民館大会の旅費が保障されているという事はすごい事です。

浮穴委員長：新しい方、何かありませんか？

関根委員：この辺には「児童館」はないのでしょうか？浜手地区公民館にはよく子供たちが集まっていますが、東京の杉並区には児童館があって、夏休みに小学生が集まり、大学生が宿題をみたり絵の指導などをしていました。私には公民館と児童館がオーバーラップします。公民館は地域になじむための早道であり、子育て支援のためにも重要だと思います。子どもの頃から公民館に親しむことで、大人になっても抵抗なく入っていくので、児童館的な内容があればいいと思います。

武本委員：古い公民館や体育館があったときに、そばにあった施設は？

西野館長：青少年センターです。

井上委員：それとはまた違うのですね。児童館という施設の所管はどこですか？

西野館長：児童福祉ですね。青少年センターは教育委員会ですが、貝塚市には児童館という形での設置はありません。

竹内委員：任意設置で、阪神間にはかなりあります。公民館と児童館の複合施設もあります。昔は学童保育（留守家庭児童会）がなかったので、関根委員がおっしゃったような役割を児童館が果たしていました。

沼野副委員長：人口9万で3つの公民館は少ないですね。

竹内委員：少ないなら少ないでの動きもあり、「子育てネットワークの会」は市全域から組織され発展してきたのですね。

藤谷委員：昔に比べて夏休みの子ども事業が多くてびっくりします。青少年センターやハート交流館でもこの手の講座は多いし、片っ端から申し込む親の姿が見えるようです。抽選はどのようにされているのですか？

西野館長：申し込みできる講座数を制限するなど工夫をしています。貝塚では休会している子ども会が多く、かつてよく行われた夏休みのキャンプやラジオ体操、納涼会も少なくなっています。そのかわりという意味もあるのか、長い夏休みの時間の過ごし方として、子ども対象講座は子どもの欲求というより、親の欲求ですね。クラブの協力で異年齢との交流や大人との交流も果たせていますが、地域の活動が底上げされる方向にも持っていきたいです。

中野委員：みなさんの意見を聞いて、これからどうしていくのが良いのかと考えました。同じような話が「しゃべり場」でも出ています。いかに若い人をひきいれていくのか、公民館の仕事であると同時に、利用者もいっしょにできる事をするというのが、「しゃべり場」ができたきっかけです。

生長委員：まだ場の雰囲気慣れていない状態ですが、少しずつ理解を深めたいと思います。

川崎委員：中高生の利用についてですが、中学生は部活に忙しく、高校生は8時間授業が行われる私立校もあつたり、かたやアルバイトにいそしんだり中々公民館には向かわないでしょう。でも長いスパンでみて、公民館活動を肯定する親を見ていたら、何十年後に子どもは将来公民館に行くのではないかと思います。

ただ広報についてはプッシュがたりない感じです。私たちは校園長会でチラシの配布等の依頼を受けるとクラス担任に指示をしますが、市民でもなく公民館を理解しているとはいえない担任も多く、言葉添えもなく配られますので、事業のお知らせはわかっていても、公民館でどんなことができるのか、どんなことをウリにしているのかなど本当に伝えたいことまでは中々伝わらないでしょうね。学級会の最後などに直接お話に来ていただくなどの方法も考えられます。夏休みの事業も子どものお守りで終わらせず、主体的に関わるように移行するためのジョイント、つなぎ目が必要と思います。

沼野副委員長：新鮮なご意見をきかせていただきました。中高生が活躍している場として「貝塚ファミリー劇場」の中高青部があります。20代になっても活動を続け、年齢が下の子の保育や遊びの指導などを行い、すばらしいつながりがあります。

加嶋委員：来る人は来るが、来ない人は来ないという話はよくききます。公民館だけで地域連携の話を進めても行きわたらないし、利用者だけで形にするのも難しいものがあると思います。公民館で学んだ人がその力を活かして広げていくために、公民館からのサポートと、利用者からの底上げがうまく合体するようにもっていききたいです。